

休日の過ごし方及び5月12日（水）登校時刻変更について

平素は本校教育活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、政府から大阪府に発出された緊急事態宣言の延長について報道されています。まだまだ、新型コロナウイルス感染拡大の終息はみられず、感染予防に努めなければいけないと心しているところです。明日らの土曜日曜の過ごし方ですが、ご家庭におかれましては、いつも通り、「石鹼での手洗い、うがい、こまめな換気、マスクの着用」を励行していただき感染予防に努めていただきますようお願いいたします。また、すでに、学校だよりもお知らせしましたが、下枠内の内容について、くれぐれもご留意いただきますよう、重ねてお願い申しあげます。

新型コロナウイルス感染症拡大にかかるお願いについて

- ※ お子さまに発熱等のかぜ症状がある場合はもとより、同居家族のどなたか1人でも、かぜの症状や発熱が続く等、かかりつけ小児医療機関（かかりつけ医）又は「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合には、必ず学校へ連絡をいただき、登校を控えてください。本校に兄弟姉妹が在籍している場合は、その兄弟姉妹も登校を控えてください。また、登校後に37℃を超える発熱があった場合は、早退となりますが、本校に在籍している兄弟姉妹も早退していただくことになります。
- ※ お子様に発熱等かぜ症状があるときは、かかりつけ（小児）医療機関へすぐに相談や受診をしてください。（息苦しさ・倦怠感・高熱・発熱や咳が続くなど）そして、相談や受診した医療機関から登校の可否及び、その時期の指示を聞いて従ってください。
- ※ 医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、治った翌日、翌々日は家庭で休養し登校を控えてください。
- ※ ご家族でPCR検査や抗原検査を受けられることになりましたら、学校に連絡いただき児童の登校を控えてください。また、症状がなくてもご勤務の関係でPCR検査や抗原検査を受けられた場合でも結果が出るまで児童の登校を控えていただきますようお願いいたします。

5月12日（水）の登校について

大阪市教育委員会より児童の定期健診にかかる、日程について、教育活動を調整して実施するよう通知がありました。5月12日（水）の1年心臓検診は、実施日時の変更なく午前9時からの定められた時間での実施となりました。その関係上、

5月12日（水）は1年生だけでなく、全校午前4時間授業、給食後、午後1時30分下校とします。

（今後、児童の定期健康診断（内科・耳鼻科・歯科・眼科）実施日については、「鯰江東だより5月号」でお知らせしている日程では行えないものもあります。実施日が確定しましたら、後日別紙にてお知らせします）

そのため、朝のつどい組登校は集合場所に従来通りの集合時刻に集合、決められた時刻に出発となります。急な変更となりますますがよろしくお願いします。（いきいき活動は午後2時30分からですので下校後、いきいき活動開始までは学校での預かりとなります）尚、5月6日時点で、緊急事態宣言が延長される5月12日以降の学校における教育活動について、大阪市教育委員会からの通知がありません。変更が予想されますが、通知があり次第、お知らせいたします。よろしくお願ひいたします。